

編集後記

安倍政権が成立を目指す安保法制が重要な局面を迎えている。同時に、「言論の自由」や「表現の自由」に対する露骨な威圧がまかり通る雰囲気が強まっている。「琉球新報」や「沖縄タイムス」をはじめとした各紙への広告規制や圧力の発言はその直接的な現われである。

他方、安保法制に対し長谷部恭男・早大教授ら三人の憲法学者が立憲主義の立場から「憲法違反」と主張した。続いて、「立憲デモクラシーの会」は、6月24日、その声明で全法案の撤回を要求した。注目すべきは、山口二郎・法政大学教授の会見での発言である。朝日新聞の記事によると、山口教授は「学問の観点からする安保法制批判は職業上の義務だ」と発言した。研究者による「職業上の義務」言説は久しぶりに聞く明快な良心的発言である。

いうまでもなく、権力との緊張関係がなくなれば学問の自立そのものが危うくなる。「アカデミックな自由」は与えられるものではなく、勝ち取られるものであろう。今日、グローバル化への競争の名のもとに社会全体が思考停止し、権力に擦り寄り、とりわけ大学は少子化の煽りを受けて「問題」を起こさないキャンパス管理に腐心している。魂のないグローバル人材の育成が大学の責務であろうか。そんななかで、前述の学者たちの姿勢には研究者のみならず多くの国民が敬意を示すであろう。

本号では《中東・アラブ特集》を企画した。いずれの論文も若手の研究者による意欲的で堅実な論文となっている。時流に流されずに、しかし現状を掘り下げた論考であろう。

石油輸出収入に依存する湾岸アラブ諸国が石油資源枯渇以降どうなるのか、興味深い問題である。だがこのシナリオの具体的な分析はほとんど行われていないという。松尾論文はバハレーンを事例にして「レンティア国家の崩壊」というテーマを考察する。この国の制度改革と「漸進的な民主化」による対応が「レンティア国家の転換モデル」となりえるか、興味深い提起をしている。

金城論文はシオニズム内の4潮流の分析を踏まえ、とくに労働シオニズムにおける「民族共生」の抱える問題を歴史的に再考している。そして、この「民族共生」の試みが「力の行使」（ユダヤ人の移住・土地購入・入植地建設）と相互補完関係にあったこと、両者のこの「矛盾」の「止揚」としてのイスラエル建国を見ている。

円城論文では、イラク攻撃後の社会で頻発している女性の人身取引を取り上げ、地域の歴史的・文化的要因や米国による占領統治、新自由主義型グローバル化といった契機を視野に入れて、また資料的な制約の中でこの課題に取り組んでいる。

政府＝統治者と国民＝被治者との間で擬似的に結ばれた「社会契約」である社会保障システムがムバーラク政権下でなぜセーフティ・ネットとして機能しなかったのか、河村論文はこの問題を考察している。

[2015/07/03 松下 記]

アジア・アフリカ研究

2015 年 第 55 巻 第 3 号（通巻 417 号）

2015 年 7 月 25 日 発行 機関購読料：年間 15,000 円

編集・発行人 松 下 洸

発 行 所 特 定 非 営 利 活 動 法 人
ア ジ ア ・ ア フ リ カ 研 究 所

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 2-17-10

Tel&Fax: 03 (3946) 1479

E-mail: aaken@bz01.plala.or.jp

URL: <http://www.aaij.or.jp/>

印 刷 所 三 和 印 刷 (株)
長野県長野市川中島町 1822-1

本誌上で各論考の著者がその責任において述べた意見は、特定非営利活動法人（NPO 法人）アジア・アフリカ研究所としての見解を表わすものではありません。

The articles in *Quarterly Bulletin of Third World Studies* do not represent the views of The NPO Corporation Afro-Asian Institute of Japan (AAIJ). Responsibility for opinions expressed in them rests with their authors.